

伊集院保健所感染症情報

2025年第34週（令和7年8月18日～令和7年8月24日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/index.html>

定点把握感染症

管内流行発生警報発令 !!：水痘，伝染性紅斑

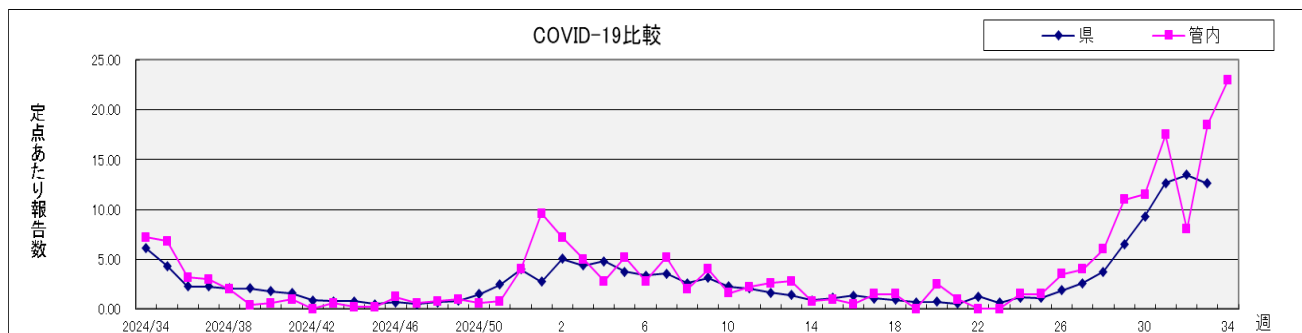
管内流行発生警報発令中：咽頭結膜熱

定点医療機関【インフルエンザCOVID2，小児科1，基幹定点1，ARI2】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第31週	第32週	第33週	第34週	先週からの増減	第33週	前週からの増減
ARI（急性呼吸器感染症）	—	—	—	172.00	130.00	113.50	117.00	↗	48.02	↘
インフルエンザ	30	10	10	0.50	0.00	0.50	0.00	↘	0.35	↗
COVID-19	—	—	—	17.50	8.00	18.50	23.00	↗	12.63	↘
咽頭結膜熱	3	1	—	3.00	3.00	6.00	2.00	↘	0.61	↘
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	—	3.00	7.00	5.00	2.00	↘	1.45	↘
感染性胃腸炎	20	12	—	1.00	7.00	3.00	3.00	→	3.39	↘
水痘	2	1	1	3.00	2.00	0.00	2.00	↗	0.39	↗
手足口病	5	2	—	1.00	0.00	0.00	0.00	→	0.16	↗
伝染性紅斑	2	1	—	0.00	0.00	1.00	4.00	↗	1.84	↗
突発性発しん	—	—	—	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.42	↗
ヘルパンギーナ	6	2	—	6.00	2.00	0.00	0.00	→	1.23	↘
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.03	↘
R S ウイルス感染症	—	—	—	2.00	0.00	4.00	1.00	↘	1.13	↘
全数報告（カッコ内は本年の累積数）			百日咳1 (48)							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし、注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

注意すべき感染症

・COVID-19（新型コロナウイルス感染症）



第34週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の37人（定点当たり18.50）から9人多い46人（定点当たり23.0）でした。

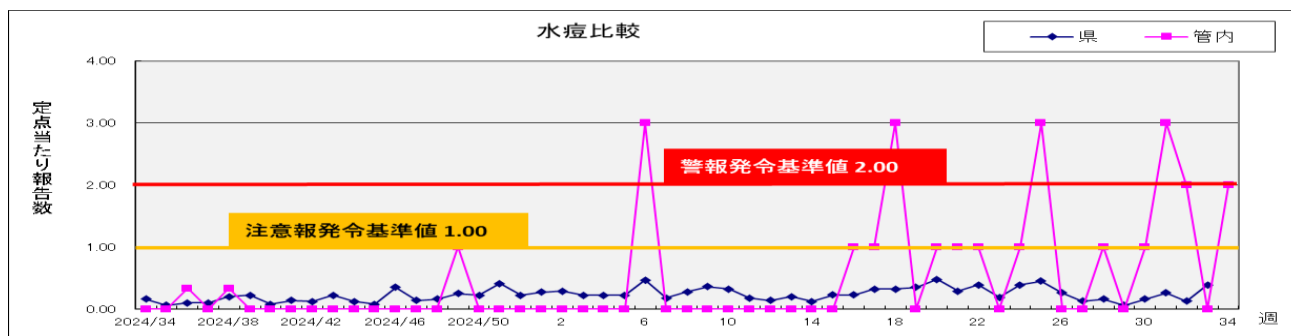
年代別では80歳以上（11人），10～14歳（6人），60～69歳（4人），0ヶ月～5ヶ月・6ヶ月～11ヶ月・1歳・50～59歳（各3人），3歳・8歳・30～39歳・70～79歳（各2人），2歳・4歳・6歳・9歳・40～49歳（各1人）と報告されています。

☆新型コロナ療養の目安：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまで（学校保健安全法も同様）。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

感染症予防のポイント

- ①咳エチケット（口・鼻を覆う）
- ②「液体石けん・流水による手洗い」か「手指消毒」
- ③換気（部屋の換気を定期的に行う）
- ④集団生活の場合は、共用部分の消毒

・水痘（流行発生警報発令）



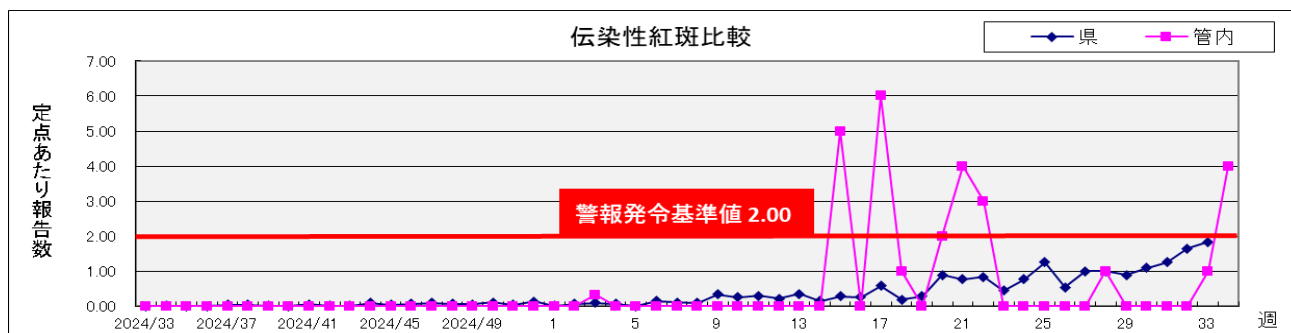
第34週の伊集院保健所管内における水痘の報告数は、2人でした。年齢別では、0～5ヶ月（1人）、1歳（1人）でした。

水痘とは、いわゆる「みずぼうそう」のことで、これは水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる発疹性の病気です。感染から2週間程度の潜伏期間を経て発疹が現れます。臨床経過は一般に軽症で、倦怠感、掻痒感、38℃前後の発熱が2～3日間続く程度です。典型的な症例では、発疹は紅斑（皮膚の表面が赤くなること）から始まり、水疱（水ぶくれ）を経て痂皮化（かさぶたになること）して治癒します。

感染経路には、空気感染や飛沫感染、水疱の内容物との接触による接触感染などがあり、発疹が出現する1～2日前からすべての水疱が痂皮化するまで感染力があります。

予防方法としてはワクチン接種が推奨されています。周囲に患者がいる場合は、患者との接触を避け、手洗いを励行しましょう。

・伝染性紅斑（流行発生警報発令）



第34週の伊集院保健所管内における伝染性紅斑の報告数は、4人でした。年齢別では、6歳（2人）、5歳・10～14歳（各1人）でした。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症です。小児を中心にみられる流行性の発疹性の病気です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。

10～20日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発疹（紅斑）が現れます。発疹は1週間程度で消失します。感染経路は、飛まつ感染や、接触感染です。

伝染性紅斑に感染したことがない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性があります。熱や倦怠感が出現した後に発疹が出るなど、伝染性紅斑を疑う症状がある場合は、医療機関に相談しましょう。

予防方法として、患者と濃厚接触を避け、手洗い、咳エチケットなどの一般的な予防法を励行しましょう。

○学校における感染症による出席停止の状況 8/18～8/24（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

今週は、報告はありませんでした。